

健康手帳 機能性ディスペプシアってどんな病気？

前橋市医師会 飯塚 春尚

この病気の症状は、胃の痛みや食後のもたれ感、お腹の張り、食事してすぐにお腹がいっぱいになるような感じなどありふれたもの。耳慣れない病名とは裏腹に、4人に1人はこの病気ともいわれています。医療機関では、がんや胃潰瘍、逆流性食道炎、胆石、膵炎などを、血液検査・腹部超音波・内視鏡などで診断しますが、それらで異常がなかったとき「機能性ディスペプシア」という診断がつかます。

原因はストレスなどの心理的な要因や不規則な生活な

ど。そのため、治療には胃薬・胃腸運動機能改善薬だけでなく抗不安薬なども使用します。また、生活習慣の改善や医師との信頼関係構築で症状が軽快することも。初めに挙げた症状が当てはまるなど感じたら、機能性ディスペプシアかもしれませんが、がんなどの重大な疾患が隠れていることも。自分で判断せず、医療機関に受診してきちんと検査を受けてください。

心配な人はかかりつけ医などで相談してください。

講座・教室

実践塾で内定獲得を目指す

まえばし就活実践塾を開催。履歴書の書き方や模擬面接などで就職活動の進め方を学びます。日時 11月11日(水)～25日(水)の月水曜5回、午後6時30分～8時30分
会場 市役所
対象 就職活動中の学生や39歳以下の既卒者・転職希望者、先着20人
申産業政策課 ☎027-898-6985

子育てママの就職をサポート

働きたいママの就職応援セミナー「専門家から学ぶ！損をしない働き方」を開催します。特定社会保険労務士の三田幸子さんがキャリアプランやマネープランを解説。託児もできます。日時 11月23日(月)午前10時～11時30分
会場 前橋保健センター
対象 働きたい子育て中の女性、先着15人
申 12月7日(水)～1月16日(月)に子育て支援課 ☎027-2220-5701

寄付

□フランス健康サロン&仲間達 11万円を児童福祉のために

税

事業用設備などは申告が必要

土地、家屋を除く事業用資産は償却資産で、固定資産税の課税対象です。事業を行っている人は、自己利用でも貸し付けでも1月1日時点で市内に保有する事業用資産について、1月31日(火)までに償却資産の申告書を市役所資産税課に提出してください。

昨年度までの申告者と本年中に事業を始めた人には申告用紙かハガキを郵送。届かない場合でも該当者は申告が必要です。詳しくは問い合わせるか、本ホームページをご覧ください。また、エルタックス (http://www.eltax.jp) を利用して電子申告することも可能。申告がない場合は、後日調査に伺うことがあります。
申 同課 ☎027-898-5854

家屋の変更は届け出を

家屋の全部か一部を取り壊したときは、滅失届を市役所資産税課へ提出してください。12月31日(土)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。なお、新増築して家屋調査で職員が確認している場合は、届け出は不要です。また、未登記の家屋を相続や売買したときは、資産税課窓口で未登記家屋所有者の変更手続きを。登記してある家屋は、法務局で変更登記をしてください。
申 資産税課 ☎027-898-6218

第3日曜は納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。日時 12月18日(日)午前8時30分～午後4時
会場 市役所収納課
申 同課 ☎027-898-6233

その他の情報

□おもちゃの病院
壊れたおもちゃを無料で修理。日時 12月11日(日)②18日(日)③20日(火)、午前10時～正午

人権標語
一中3年
五十嵐千裕さん
差別はね
人の心を
傷つける

Table with 6 columns: 相談名・問い合わせ, 日時, 会場, 相談名・問い合わせ, 日時, 会場. Lists various consultation services like 法律相談, 行政相談, 登記相談, etc.

※市民相談 (☎027-898-6100)、DV・セクハラ相談 (☎027-898-6520)、家庭児童相談 (☎027-223-4148)、母子家庭相談 (☎027-220-5701)、女性相談 (☎027-220-5700) は平日の午前8時30分～午後5時15分。教育・青少年相談 (☎027-230-9090) は平日の午前9時～午後7時、土曜は午前9時～午後5時。就学に向けての相談 (☎027-210-1234) は平日の午前9時～午後5時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783) は午前9時～午前0時。

まえばし元気 インフォメーション 群馬テレビ
12月14日(水)午後7時から15分間 (再放送) 12月17日(土)午後6時45分から
テーマ 前橋市の創業支援
起業を志す人、起業した人に焦点を当て、本市の創業支援を紹介します。

会場 ①は南橋市民サービスセンター ②は総合福祉会館 ③は城南支所
申 ボランティアセンター ☎027-232-3848
□水と緑のまちをつくる審議会の傍聴
日時 12月14日(水)午後2時～3時30分
会場 市役所3階32会議室
対象 一般、先着5人
申 当日午後1時30分～50分に会場へ直接
申 公園緑地課 ☎027-898-6842
□市民の茶席
日時 12月15日(木)午前10時～午後3時
会場 前橋プラザ元気21内3階ホワイエ
申 前橋茶道会・富澤宗晶さん ☎027-253-0617
□教育委員会定例会の傍聴
日時 12月19日(月)午後1時
会場 市役所3階32会議室
対象 一般、先着10人
申 当日午後0時30分～50分に会場へ直接
申 教育委員会事務局総務課 ☎027-898-5802
□総合教育会議の傍聴
日時 12月19日(月)午後3時
会場 市役所3階31会議室
健康
健康テレホンサービス
☎027-234-4970
健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。アドレスは http://www.rain.com/kenko/ です。なお、今月の直接相談タイムは休止します。曜日・内容 11月(月曜)妊娠中の歯科治療(火曜)食後すぐのブラッシング(水曜)NG? (水曜)フッ素について(木曜)高血圧症と歯科治療(金曜)胃潰瘍(土日曜)爪の周りが化膿したら